

令和6年

桑折町農業委員会会議録

第1回総会

令和6年1月19日

桑折町農業委員会

## 桑折町農業委員会総会

1. 日 時 令和6年1月19日 午後1時43分

2. 場 所 桑折町役場 大会議室

3. 応召委員 次のとおりです。

1 佐藤 孝	2 高橋 貢
3 寺島 智史	4 佐藤 親
5 大泉 忠志	6 山家 修
7 菅野 昭一	8 蓬田 浩幸
9 浅野 国英	10 佐藤 徳雄

4. 本日の議事に参加した委員は、上記応召委員10名です。

5. 総会日程

第1 議事録署名人の指名

第2 議案第 1号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

6. 本日の会議に出席した農業委員会事務局職員は次のとおりです。

事務局長 八 卷 靖 之  
係 長 吉 田 安 孝  
主任主査 後 藤 尚 子  
主 査 小野地 俊 介  
農業振興調整官 荒 川 光 弘

7. 本会議開会宣言

(桑折町農業委員会会議規則により会長が議長となる)

会 長

ただいまから令和6年第1回総会を開会いたします。

本日の出席委員は10名中10名です。在任する委員の過半数が出席しており、桑折町農業委員会会議規則第8条の規定により、総会は成立しております。

まず、総会日程第1の議事録署名委員を指名いたします。

桑折町農業委員会会議規則第19条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

会 長

それでは議事録署名委員を指名いたします。

6番 山家 修 委員

7番 菅野 昭一 委員 を指名いたします。

会 長

それでは、総会日程第2、議案第1号「旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

それでは、事務局に内容の説明を求めます。

事務局

**【議案第1号、旧農業経営基盤強化促進法 整理番号1（利用権）、整理番号2、3（所有権）を朗読後、説明】**

詳細につきましては、協議会での説明及び議案書のとおりです

整理番号1につきましては、農地中間管理事業を利用した賃借権となり、福島県農業振興公社との転貸契約となります。

利用権設定については改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号2につきましては、譲渡人が近隣農地を含め集約した農地を、まとめて譲受人に移譲する過程での所有権移転です。

また、整理番号3につきましては、譲受人が所有する農地に隣接しており、かつ、譲渡人と譲受人で賃貸借契約を結んでいた農地の所有権移転となります。

整理番号2、3とも、先日開催されたあっせん委員会において、会長及び農業委員立ち合いのもと双方で合意しております。

今回は、譲受人の経営規模拡大及び譲渡人の経営規模縮小を理由とした所有権

移転となります。農地取得後は引き続き桃の栽培をするということなので、農地取得による周辺農地への影響はなく、適切に農地が利用されると考えます。

会 長           これより、質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

(質問発言なし)

会 長           質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終了いたします。それでは採決いたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会 長           全員賛成ですので、議案第1号は、原案のとおり決定いたしました。

以上を持ちまして、1月総会に提出されました案件は全部終了いたしました。令和6年第1回総会を閉会いたします。

閉           会 (午後1時50分)

上記会議の経過を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年1月19日

桑折町農業委員会会長

桑折町農業委員会議事録署名人

桑折町農業委員会議事録署名人